

## 魚津市土木設計業務等標準委託契約約款の一部改正について

### （改正理由）

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年6月14日法律第35号）が令和元年6月14日に公布・施行され、また、建設業法の一部を改正する法律（令和元年6月12日法律第30号）が令和元年6月12日に公布され、令和2年10月1日から施行されることに伴い、業務等の円滑な履行確保を図るために所要の改正を行うもの。

### （改正要旨）

改正品確法において、発注者の責務として適正な工期等の設定が定められたこと及び改正建設業法において、著しく短い工期が禁止されたことを踏まえ、規定を追加するもの。

### （施行期日）

令和2年10月1日